

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	遺家族等援護業務ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者遺家族の援護、戦傷病者の援護及び引揚者等の援護を行う	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 国籍・本籍、7 家族続柄、8 親族関係、9 識別番号等、10 賞罰、11 障害、12 公的扶助	
記録範囲	現在までに恩給等を受給している人、先の大戦において親族等をなくされた弔慰金等の受給者、中国残留孤児として現在市内に永住している帰国者	
記録情報の収集方法	各種請求書の提出等によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	表彰業務ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働大臣、県知事表彰候補者の推薦、ボランティア顕彰の実施	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 国籍・本籍、6 家族続柄、7 親族関係、8 職業・職歴、9 地位、10 学歴、11 賞罰、12 団体加入	
記録範囲	福祉関係団体、施設団体の構成員	
記録情報の収集方法	同一機関内の管理情報を使用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（群馬県、厚生労働省） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員業務ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課、障害福祉課、長寿社会課、介護保険課、こども家庭課、保育課、こども発達支援課、建設部建築住宅課、各支所市民福祉課、教育部学校教育課、消防局予防課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員の委嘱、福祉行政との連絡調整及び指導訓練を行う。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 宛名番号（e-suite）、7 本籍、8 職業・職歴、9 賞罰、10 健康状態	
記録範囲	民生委員・児童委員	
記録情報の収集方法	区長による推薦書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（高崎市社会福祉協議会） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	災害援護事務ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害被災者の援護を行う	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族続柄、7 親族関係、8 職業・職歴	
記録範囲	災害被災者	
記録情報の収集方法	他の官公庁から収集、同一機関内の管理情報を使用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護被保護者等ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法に基づく業務	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7家族続柄、8親族関係、9婚姻歴、10識別番号等、11個人番号、12職業・職歴、13学歴、14資格、15賞罰、16健康状態、17病歴、18障害、19身体状況、20趣味・し好、21所得・収入、22財産状況、23課税・納税額、24取引状況、25公的扶助、26口座番号	
記録範囲	生活保護業務に関連する相談・申請・給付等	
記録情報の収集方法	・ 本人提出書類 ・ 相談時の聞き取り ・ 他の行政機関、官公庁、金融機関等への調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（教育委員会、警察、裁判所等） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	行旅病人・行旅死亡人取扱業務対応者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	対応事例の記録のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍・本籍、6家族続柄、7親族関係、8婚姻歴、9電話番号、10健康状態、11病歴、12身体状況、13財産状況	
記録範囲	医療機関や自宅で亡くなり、身寄りが無く市で対応した者、また、その親族等関係者	
記録情報の収集方法	医療機関や警察、消防等からの聞取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉基金寄附に関するファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉基金への寄附者を管理するもの	
記録項目	1 寄附者名、2 寄附日、3 寄附金額	
記録範囲	福祉基金へ寄附した者	
記録情報の収集方法	寄附申込書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	社会福祉法人の設立認可等に係るファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉法に基づき、社会福祉法人の設立認可等の業務を行う	
記録項目	1本籍地、2現住所、3氏名、4生年月日、5学歴、6職歴、7社会的活動歴、8賞罰、9資格、10電話番号、11年齢、12親族関係、13財産状況	
記録範囲	社会福祉法人の役員及び職員	
記録情報の収集方法	法人から提出される	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援事業ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援法に基づく業務	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7家族続柄、8親族関係、9婚姻歴、10職業・職歴、11学歴、12資格、13健康状態、14病歴、15障害、16身体状況、17所得・収入、18財産状況、19課税・納税額、20公的扶助、21口座番号	
記録範囲	生活困窮者自立支援業務に関連する相談・申請・給付等	
記録情報の収集方法	・ 本人提出書類 ・ 相談時の聞き取り ・ 他の行政機関、官公庁への調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ハローワーク、社協、医療機関等） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地） 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿登録に係る同意確認書	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	同意内容に基づきシステム登録を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、6電話番号、7障害、8身体状況	
記録範囲	登録を希望する者、又は、その親族等緊急連絡先	
記録情報の収集方法	登録を希望する本人、又は、その親族等からの記入	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（民生委員・児童委員、区長、警察署、消防署、市社会福祉協議会） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	中国残留邦人等支援給付業務ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律により中国等から帰国した者への支援	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7家族続柄、8親族関係、9婚姻歴、10識別番号等、11個人番号、12職業・職歴、13学歴、14資格、15賞罰、16健康状態、17病歴、18障害、19身体状況、20趣味・し好、21所得・収入、22財産状況、23課税・納税額、24取引状況、25公的扶助、26口座番号	
記録範囲	中国残留邦人等支援給付業務に関連する相談・申請・給付等	
記録情報の収集方法	・ 本人提出書類 ・ 相談時の聞き取り ・ 他の行政機関、官公庁、金融機関等への調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（住宅供給公社、警察、裁判所等） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	心身障害者扶養共済制度加入者台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者扶養共済制度の加入者状況の把握のため	
記録項目	1 加入口数、2 加入人数、3 旧管轄自治体、4 加入年月日、5 減免年月日、6 加入番号、7 個人番号（加入者）、8 加入者氏名、9 加入者生年月日、10 加入者死亡年月日、11 郵便番号（加入者）、12 加入者住所、13 電話番号（加入者）、14 個人番号（障害者）、15 障害者氏名、16 障害の状況、17 郵便番号（障害者）、18 障害者住所、19 個人番号（管理者）、20 年金管理者氏名、21 郵便番号（管理者）、22 年金管理者住所、23 備考	
記録範囲	心身障害者扶養共済制度の加入者、扶養する障害者及び年金管理者	
記録情報の収集方法	本人または親族等から提出された、加入等申込書、住民票、申込者（被保険者）告知書、障害証明書及び年金管理者指定届書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 群馬県 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	心身障害者扶養共済制度年金受給権者台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者扶養共済制度の年金受給権者の把握のため	
記録項目	1 受給人数、2 旧管轄自治体、3 年金番号、4 受給口数、5 年金月額、6 支給開始年月、7 個人番号（受給者）、8 受給権者氏名、9 受給権者生年月日、10 障害の状況、11 郵便番号（受給者）、12 受給権者住所、13 電話番号（受給者）、14 個人番号（管理者）、15 年金管理者氏名、16 郵便番号（管理者）、17 年金管理者住所、18 電話番号（管理者）、19 現況届宛名、20 郵便番号（現況届宛先）、21 現況届宛先住所、22 電話番号（現況届宛先）、23 備考	
記録範囲	心身障害者扶養共済制度の年金受給権者、年金管理者及び現況届送付先	
記録情報の収集方法	本人または親族等から提出された、年金給付請求書、死亡診断書若しくは死体検案書、住民票、死亡・重度障害届書、年金管理者指定届書及び口座振込申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 群馬県 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の事務における交付者情報の管理において使用する。	
記録項目	1 個人番号 2 氏名 3 住所 4 生年月日 5 電話番号 6 手帳番号 7 手帳有効期限 8 交付状況 9 その他	
記録範囲	身体障害者手帳交付申請書の提出者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ N H K ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	療育手帳ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳の事務における交付者情報の管理において使用する。	
記録項目	1 個人番号 2 氏名 3 住所 4 生年月日 5 電話番号 6 手帳番号 7 手帳再認定時期 8 交付状況 9 その他	
記録範囲	療育手帳交付申請書の提出者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 群馬県、NHK ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	NHK利用者台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	NHKの割引申請事務における審査のために利用する	
記録項目	1 契約者氏名、2 住所、3 電話番号、4 障害者氏名、5 手帳番号、6 世帯構成員氏名	
記録範囲	障害者本人及び同世帯	
記録情報の収集方法	申請書及び添付書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	おむつ給付サービス利用実績台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	在宅重度心身障害者おむつ給付サービスの事務における受給者情報の管理や、おむつ業者への支払処理等において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 障害内容、4 利用料金、5 利用内容	
記録範囲	おむつ給付サービスの支給決定者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人が提出する申請書 おむつ業者からの請求書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 委託業者 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	じん臓機能障害者等通院交通費助成台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	じん臓機能障害者等通院交通費助成の事務における受給者への支払処理等において使用する。	
記録項目	1 障害者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 口座情報、6 申請年月日、7 手当支払額	
記録範囲	各手当の認定請求書の提出者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護用車両購入費等補助金交付台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市介護用車両購入費等補助給付事務における給付審査及び公費負担額の支払処理において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 申請受付日、4 委託業者名、5 給付決定日、6 給付番号、7 所得区分、8 見積額、9 受託報酬額、10 自己負担額、11 公費負担額、12 備考	
記録範囲	高崎市介護用車両購入費等補助金交付申請書の対象者	
記録情報の収集方法	・ 本人又は代理人が提出する申請書 ・ 委託業者が提出する見積書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	更生医療台帳・育成医療台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	更生医療・育成医療の事務における受給者情報の管理や医療費支給処理等において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 支給期間、5 障害内容、6 通院先、7 医療費概算額、8 所得区分	
記録範囲	各医療の支給認定申請書の提出者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 群馬県、自立支援医療機関 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在宅心身障害者介護手当台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	在宅心身障害者介護手当の事務における受給者への支払処理等において使用する。	
記録項目	1 障害者氏名、2 介護者氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 口座情報、7 申請年月日、8 支給開始年月日、9 手帳情報、10 手当支払額	
記録範囲	各手当の認定請求書の提出者（障害者本人及び介護者）	
記録情報の収集方法	本人又は代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動車改造費・運転免許取得費補助台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	・自動車改造費補助事務における給付審査及び公費負担額の支払処理において使用する。 ・運転免許取得費補助事務における給付審査及び公費負担額の支払処理において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 申請受付日、4 委託業者名、5 給付決定日、6 給付番号、7 備考	
記録範囲	補助金交付申請書（自動車改造費・運転免許取得費）の対象者	
記録情報の収集方法	・本人又は代理人が提出する申請書 ・委託業者が提出する見積書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	重度身体障害者（児）住宅改造費補助事業台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度身体障害者（児）住宅改造費補助事業における給付審査及び公費負担額の支払処理において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 申請受付日、4 委託業者名、5 給付決定日、6 給付番号、7 見積額、8 受託報酬額、9 自己負担額、10 公費負担額、11 備考	
記録範囲	補助金交付申請書（重度身体障害者（児）住宅改造費補助事業）の対象者	
記録情報の収集方法	・ 本人又は代理人が提出する申請書 ・ 委託業者が提出する見積書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 群馬県 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者救援システムファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者救援システム給付事務における給付審査及び公費負担額の支払処理において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 申請受付日、4 給付決定日、5 給付番号、6 備考	
記録範囲	障害者救援システム利用申請書の対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 委託業者 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	人工肛門・膀胱造設者見舞金台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	人工肛門・膀胱造設者見舞金の事務における受給者への支払処理等において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 口座情報、6 申請年月日、7 支給開始年月日、8 手当支払額	
記録範囲	各手当の認定請求書の提出者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活サポート利用者台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活サポート利用の事務における審査のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 手帳の種類等、6 健康状態・特性等、7 生活習慣等、8 その他受けている障害サービス、9 世帯区分、10 介護期間	
記録範囲	生活サポート利用者（障害者本人及び保護者）	
記録情報の収集方法	保護者が提出する申請書及び添付書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別障害者手当台帳、障害児福祉手当台帳、経過的福祉手当台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の事務における認定審査及び支払処理等において使用する。	
記録項目	1 障害者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 口座情報、6 申請年月日、7 支給開始年月日、8 再認定年月日、9 障害内容	
記録範囲	各手当の認定請求書の提出者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	難聴児補聴器購入支援事業	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	難聴児補聴器購入支援事業事務における給付審査及び公費負担額の支払処理において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 申請受付日、4 補聴器種類、5 委託業者名、6 給付決定日、7 所得区分、8 見積額、9 受託報酬額、10 自己負担額、11 公費負担額	
記録範囲	難聴児補聴器購入支援事業の対象者	
記録情報の収集方法	・ 本人又は代理人が提出する申請書 ・ 委託業者が提出する見積書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 群馬県、委託業者 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	日常生活用具給付台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	・ 重度障害者日常生活用具給付事務における給付審査及び公費負担額の支払処理において使用する。 ・ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事務における給付審査及び公費負担額の支払処理において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 申請受付日、4 用具名、5 月数・型名、6 委託業者名、7 給付決定日、8 給付番号、9 所得区分、10 見積額、11 受託報酬額、12 自己負担額、13 公費負担額、14 備考	
記録範囲	日常生活用具給付等申請書の対象者	
記録情報の収集方法	・ 本人又は代理人が提出する申請書 ・ 委託業者が提出する見積書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 委託業者 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉タクシー利用券等交付事業台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉タクシー利用券等交付事務における交付者情報の管理に使う。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 申請受付日、4 自動車税減免状況	
記録範囲	福祉タクシー利用券等交付者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	補装具費給付台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具費給付事務における給付審査及び公費負担額の支払処理において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 申請受付日、4 補装具名、5 委託業者名、6 給付決定日、7 給付番号、8 所得区分、9 見積額、10 受託報酬額、11 自己負担額、12 公費負担額	
記録範囲	補装具費支給申請書の対象者	
記録情報の収集方法	・ 本人又は代理人が提出する申請書 ・ 委託業者が提出する見積書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 群馬県、委託業者 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	訪問入浴サービス利用者台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者（児）等入浴援護事務における本人の資格審査及び委託業者への支払処理において使用する。	
記録項目	1 業者名、2、対象年月、3 氏名、4 利用日、5 入浴回数、6 清拭回数、7 金額	
記録範囲	訪問入浴サービス申請書の利用者	
記録情報の収集方法	・ 本人又は代理人が提出する申請書 ・ 委託業者から提出される実績報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 委託業者 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	有料道路割引利用者台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	有料道路割引申請事務における審査のために利用する	
記録項目	1 障害者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 手帳番号、6 自動車の所有者、7 車両番号、8 ETCカード、車載器管理番号	
記録範囲	障害者本人及び自動車の所有者	
記録情報の収集方法	申請書及び添付書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳の事務における交付者情報の管理において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 手帳番号、6 決定内容、7 県交付日、8 初回交付日、9 有効期限、10 障害内容、11 認定資料、12 保護者情報	
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳申請書の提出者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 群馬県、NHK ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神保健福祉相談ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神保健福祉法に基づく相談等の情報の管理において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障害内容、6 家族状況、7 成育歴、8 既往歴、9 現病歴、10 相談内容	
記録範囲	高崎市に居住する精神障害者	
記録情報の収集方法	本人、家族、関係都道府県および市町村、警察署、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 関係都道府県および市町村、警察署 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院）ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）の事務における受給者情報の管理において使用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 受給者番号、6 保険区分、7 被保険者情報 8 年金区分、8 所得区分、9 自己負担上限額、10 初診日、11 有効期限、12 障害内容、13 医療機関、14 薬局、15 訪問看護、16 保護者情報	
記録範囲	自立支援医療（精神通院）支給認定申請書の提出者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 群馬県、自立支援医療機関 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス受給者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービスの支給決定事務における審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 国籍・本籍、7 家族続柄、8 親族関係、9 婚姻歴、10 個人番号・識別番号、11 職業・職歴、12 地位、13 学歴、14 資格、15 健康状態、16 病歴、17 障害状況、18 身体状況、19 健康状態、20 所得・収入の状況、21 財産状況、22 課税・納税額、23 公的扶助の状況、24 口座番号、25 地方税関係情報、26 健康・医療関係情報、27 医療保険関係情報、28 児童福祉関係情報、29 子育て関係情報、30 障害福祉関係情報、31 生活保護・社会福祉関係情報、32 介護・高齢者福祉関係情報、33 雇用・労働関係情報、34 年金関係情報、35 学校・教育関係情報	
記録範囲	障害福祉サービスの受給者及び家族等関係者	
記録情報の収集方法	・ 本人又は保護者が提出する申請書及び添付書類 ・ 市職員並びに障害者相談支援員等による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号

	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	(マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	倉渕就労継続支援施設 利用者台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	倉渕就労継続支援施設の利用者を把握しサービスの提供を実施。また、緊急時にも対応できるようにしておくため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 利用開始日、7 障害者手帳、8 障害年金、9 区分、10 相談支援事業所、11 電話番号	
記録範囲	利用者の登録状況	
記録情報の収集方法	本人・家族・相談員等からの申請および聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	老人保護措置業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	65歳以上で、環境上・経済的理由等にハンディキャップを負う高齢者を養護老人ホームに措置し心身の健康と老後の安定を図るための業務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 国籍・本籍、7 家族続柄、8 親族関係、9 婚姻歴、10 個人番号、11 職業・職歴、12 健康状態、13 病歴、14 障害、15 身体状況、16 所得・収入、17 財産状況、18 課税・納税額、19 公的扶助、20 口座番号	
記録範囲	入所希望者及び家族、入所者及び家族	
記録情報の収集方法	・ 本人、本人以外の家族 ・ 他の官公庁〔他市町村〕 ・ その他〔養護老人ホーム〕 ・ 同一機関内の管理情報を使用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老事業名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老事業の充実を図るため、区長会や小学校区、町内会単位等で敬老事業を実施する際に利用するもの。	
記録項目	1 地区名、2 町内会名、3 氏名、4 フリガナ、5 住所、6 年齢、7 性別	
記録範囲	当該年度末において 75 歳以上の市民及び 70 歳～74 歳の市民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 区長会等 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	70 歳～74 歳の市民の個人情報は、敬老事業の対象を 70 歳以上として実施する団体等に対してのみ提供している。	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老祝金対象者名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	長寿を祝福し敬老の意を表するため、対象者に敬老祝金を贈呈する際に利用するもの。	
記録項目	1 整理番号、2 宛名番号、3 フリガナ、4 氏名、5 住所、6 性別、7 生年月日、8 送付先情報、9 口座情報（※）	
記録範囲	9 月 1 日に本市に住民登録があり、当該年度において満 88 歳、100 歳、101 歳以上に達する者	
記録情報の収集方法	・住民基本台帳等により収集 ・口座情報は本人または代理人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり暮らし高齢者一覧表	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員によるひとり暮らし高齢者の状況把握のための参考資料として、住基上一人世帯の一覧を利用するもの。	
記録項目	1 発行日、2 年齢基準日、3 担当民生委員、4 町内会名、5 フリガナ、6 氏名、7 生年月日、8 年齢、9 性別、10 住所	
記録範囲	65歳以上の住民基本台帳上一人世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳等により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 民生委員・児童委員 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり暮らし高齢者名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員による一声かけ運動対象者把握活動を実施し、対象者の状況や緊急連絡先を把握するために利用するもの。	
記録項目	1 対象者番号、2 担当地区番号、3 担当民生委員、4 氏名、5 性別、6 生年月日、7 住所、8 電話番号、9 緊急連絡先、10 健康状態	
記録範囲	一声かけ運動対象者把握活動の対象者	
記録情報の収集方法	・対象者からの聞き取り ・住民基本台帳の参考資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 高齢者あんしんセンター ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市長寿センター運営委員会委員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市長寿センター運営委員会の運営のため（委嘱状の交付、運営委員会開催案内等の送付、委員報酬の支払い等）	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 所属団体等	
記録範囲	高崎市長寿センター運営委員	
記録情報の収集方法	長寿センター、団体からの推薦書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	運営委員会の運営に係る事務全般については長寿センターが担当し、収集した推薦書等は担当館に保管されています。（担当館は年度ごとに持ち回り）	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険運営協議会委員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険運営協議会の運営のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 職業・職歴、7 地位	
記録範囲	介護保険運営協議会委員	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業 利用登録者名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	町内会に対してタクシーチケットを交付する際、交付枚数を算定するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	利用登録者	
記録情報の収集方法	対象の町内会の区長が提出する名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業 付き添いボランティア名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	付き添いのボランティアについて、ボランティア保険に加入するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	付き添いボランティア	
記録情報の収集方法	対象の町内会の区長が提出する名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 高崎市社会福祉協議会 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市倉渚地域高齢者買い物支援事業 運送を使用とする旅客の名簿、運転者就任承諾書兼就任 予定運転者名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	交通空白地有償運送運営協議会での事業実施報告をする ために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所	
記録範囲	利用登録者・運転ボランティア	
記録情報の収集方法	高崎市社会福祉協議会が提供する名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	基本チェックリスト及びアセスメント実施依頼書	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	・介護予防 ・日常生活支援総合事業対象者を判定するために利用する。	
記録項目	1 被保険者番号、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 電話番号、6 住所、7 現在の状況、8 相談者氏名、9 相談者と本人との関係、10 相談者電話番号、11 相談者住所、12 チェックリスト結果	
記録範囲	基本チェックリスト実施対象者	
記録情報の収集方法	介護予防・日常生活支援総合事業利用希望者について高齢者あんしんセンター職員の訪問調査等で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者総合相談・権利擁護	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって自分らしい生活を継続していくために、高齢者の相談を総合的に受け止め、ニーズに即したサービスや機関につなげ、適切な支援を行っていくため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 職業・職歴、10 地位、11 健康状態、12 病歴、13 障害、14 身体状況、15 所得・収入、16 財産状況、17 課税・納税額、18 公的扶助	
記録範囲	高崎市に住むおおむね65歳以上の高齢者およびその家族・関係者	
記録情報の収集方法	・本人、本人以外の家族 ・他の官公庁〔他市町村、警察〕 ・その他〔民生委員等〕 ・同一機関内の管理情報を使用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 他市町村、警察 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	老人ホーム入所措置に係る判定業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	65歳以上の者で、環境上の理由又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを養護老人ホームに入所を委託することについての可否の判定のための業務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 職業・職歴、10 健康状態、11 病歴、12 障害、13 身体状況、14 所得・収入、15 財産状況、16 課税・納税額、17 口座番号	
記録範囲	老人ホーム入所等判定委員会委員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者実態把握名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	家庭訪問等を通して高齢者の心身状況や家庭環境等について実態把握を行い、地域包括ケアシステムを構築するための課題を明らかにしていくもの	
記録項目	1 宛名番号 2 行政区 3 介護認定 4 あんしんセンター 5 氏名（漢字・カナ） 6 性別 7 生年月日 8 続柄名称 9 郵便番号 10 現住所名称・番地・方書 11 宛名区分 12 世帯主宛名番号 13 世帯主氏名（漢字・カナ） 14 被保険者番号 15 本人電話番号 16 緊急連絡先親族・親族以外（氏名・続柄・住所・電話番号） 17 健康状態 18 日常生活や地域のことに関する不安 19 相談できる人 20 健康状態不明者 21 身長 22 体重（当年・前年） 23 BMI	
記録範囲	高崎市在住の65歳以上高齢者	
記録情報の収集方法	毎年12月1日時点における住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（高齢者あんしんセンター29か所） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認知症初期集中支援事業	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応の体制強化を目的とする業務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 識別番号等、10 職業・職歴、11 学歴、12 資格、13 健康状態、14 病歴、15 障害、16 身体状況、17 趣味・嗜好、18 所得・収入、19 財産状況、20 課税・納税額、21 公的扶助、22 思想・信条	
記録範囲	高崎市在住の事業対象者	
記録情報の収集方法	・本人、本人以外の家族 ・他の実施機関〔医療機関〕 ・その他〔民生委員〕 ・同一機関内の管理情報を使用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 他市町村、警察、裁判所 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市オレンジサポーター等養成及び活動事業	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	認知症に関する理解を促進し、認知症の人や家族が安心して地域で暮らせるよう、地域における支え合いを推進することを目的とするための業務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号等、7 活動地域・内容	
記録範囲	オレンジサポーターとして活動する意思があり市に登録した人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 高齢者あんしんセンター ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市介護予防サポーター養成及び活動事業	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防サポーターの活動を通じて高齢者の介護予防の促進を図るとともに、地域における介護予防の取り組みを普及し、地域住民の健康と福祉の増進に貢献することを目的とするための業務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号等、7 活動地域・内容	
記録範囲	介護予防サポーターとして活動する意思があり市に登録した人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 高齢者あんしんセンター ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	第1号事業支給費給付制限	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	サービスの適正な利用と被保険者間の公平性を保つため、介護保険料の滞納状況に応じて給付制限の措置を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 介護保険資格情報、7 課税・納税額	
記録範囲	基本チェックリスト及びアセスメント実施依頼書の提出者で、介護保険料の滞納があり給付制限の措置が必要な者	
記録情報の収集方法	同一機関内の管理情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額医療合算介護予防サービス費相当事業	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	高額医療合算介護予防サービス費相当の支払のため	
記録項目	1 申請年月日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、 6 電話番号、7 国民健康保険資格情報もしくは後期高齢者医療資格情報、8 介護保険資格情報、9 支給額振込口座情報、10 所得・収入	
記録範囲	高額医療合算介護予防サービス費相当申請書の提出者	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書、同一機関内の管理情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 群馬県国民健康保険団体連合会 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額介護予防サービス費相当事業	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	高額介護予防サービス費相当の支払のため	
記録項目	1 申請年月日、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 介護保険資格情報、7 支給額、8 支給額振込口座情報、9 所得・収入	
記録範囲	高額介護予防サービス費相当支給申請書の提出者	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書、同一機関内の管理情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 群馬県国民健康保険団体連合会 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者配食サービス事業	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の低栄養の予防と改善を図るとともに、配食事業者による定期的な見守りを行うことにより、在宅における高齢者の自立した生活を支援することを目的とするための業務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 被保険者番号、6 状態区分、7 認定区分、8 認定期間、9 届出書の届出日、10 ケアプランを担当する高齢者あんしんセンター又は居宅介護支援事業所、11 開始希望日、12 利用している介護サービス、13 世帯状況、14 新規・変更・廃止申請理由、15 配食サービス利用内容	
記録範囲	高崎市在住の配食サービス利用者	
記録情報の収集方法	高齢者配食サービスの利用・変更・廃止希望者が申請書を高齢者あんしんセンター経由で提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（配食事業者） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域支え合いサポーター養成及び協議体活動	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	地域における住民の支え合いのしくみづくりを促進し、地域の実情に応じた必要なサービスの提供体制を構築することを目的とするための業務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 識別番号等、7 活動地域・内容	
記録範囲	地域支え合いサポーターとして活動する意思があり市に登録した人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 高齢者あんしんセンター ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認知症施策推進事業 ふれあい・交流 農業体験バスツアー業務名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	認知症になると、外出や交流の機会が減少していくことから「ふれあい・交流 農業体験バスツアー」により、自然豊かな環境で体を動かすと共に、人との交流を通じて認知症の早期対応・予防を図るための業務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 健康状態、7 病歴、8 障害、9 身体状況、10 趣味・し好	
記録範囲	事業応募者 ①市内在住で、認知症の疑いのある人や認知症の初期症状がある人、もの忘れが気になり始めた人や外出・交流の機会が少ない人 ②付き添いを希望する人がいる場合は、付き添いの人。	
記録情報の収集方法	本人、本人以外の家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者あんしんセンター実績報告
行政機関等の名称	高崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課
個人情報ファイルの利用目的	各高齢者あんしんセンターの実績管理と県報告用の実績集計のために利用する。
記録項目	総合相談業務報告シート：1 あんしんセンター番号、2 相談を受けた年月日（時分）、3 宛名番号、4 行政区、5 対象者氏名、6 性別、7 生年月日、8 年齢、9 認知症レベル、10 新規基本情報作成の有無、11 相談方法、12 相談者、13 相談内容、14 相談レベル、15 継続の判断、16 実施・活用内容、17 終結の判断、18 終結理由 アセスメントシート・実態把握訪問実績シート：1 あんしんセンター番号、2 アセスメント2015を実施した年月日、3 宛名番号、4 行政区、5 対象者氏名、6 性別、7 生年月日、8 年齢、9 健康状態の明・不明、10 低栄養状態の有無、11 新規基本情報作成の有無、12 対象者を把握した経路、13 実態把握訪問調査判定結果、14 世帯状況、15 担い手になり得るかどうか、16 アセスメントシート点数、17 地域の実態把握、18 決定・利用となったサービス、19 結果
記録範囲	高齢者あんしんセンターに相談をした者、高齢者あんしんセンターがアセスメントシート2015を実施した者
記録情報の収集方法	毎月全高齢者あんしんセンターがUSBで総合相談業務報告シートとアセスメントシートを提出する
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護人材家賃補助金申請者名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	新たに市内の介護サービス事業所に就職し、市内の賃貸住宅等に入居する介護職員等に対して、家賃補助金を交付するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 勤務先名、4 職種、5 家賃額	
記録範囲	介護人材家賃補助金に交付申請した者	
記録情報の収集方法	・ 本人または代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市介護SOSサービス利用状況管理表	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市介護SOSサービスにおける利用状況の確認のために利用する	
記録項目	1 利用年月日、2 依頼者氏名、3 依頼者続柄、4 依頼理由、5 利用者氏名、6 利用者年齢、7 利用者認定情報、8 利用サービス内容、9 サービス開始時間帯	
記録範囲	高崎市介護SOSサービスを利用した者	
記録情報の収集方法	事業者からの受付票、確認票の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 高齢者あんしんセンター ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市高齢者等力仕事ＳＯＳサービス利用申込書	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市高齢者等力仕事ＳＯＳサービスにおける本人の利用者要件確認のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号	
記録範囲	高崎市高齢者等力仕事ＳＯＳサービス利用申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人または申込代行者からの申込書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 株式会社群成舎、株式会社環境整備高崎センター、宮野環境設備株式会社 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市生活支援ハウス事業	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市生活支援ハウス事業における利用者要件確認、利用者負担金算定、利用者支援のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 国籍・本籍、7 家族続柄、8 親族関係、9 婚姻歴、10 職業・職歴、11 健康状態、12 病歴、13 障害、14 身体状況、15 所得・収入、16 課税・納税額、17 公的扶助	
記録範囲	利用希望者及び家族、利用者及び家族	
記録情報の収集方法	・本人、本人以外の家族 ・他の官公庁〔他市町村〕 ・その他〔高齢者あんしんセンター等〕 ・同一機関内の管理情報を使用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 社会福祉法人新生会（生活支援ハウス清泉）） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護人材資格取得支援事業補助金申請者名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	介護に関わる研修を受講または資格を取得する者に対し、研修の受講料や資格取得の費用等の補助金を交付するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 連絡先、5 職種、6 勤務先、7 受験資格・受講研修、8 受験手数料・受講料、9 補助額	
記録範囲	介護人材資格取得支援事業補助金に交付申請した者	
記録情報の収集方法	・ 本人または代理人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護予防教室	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿社会課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者が住み慣れた地域で生活機能を維持し、及び活動性を高め、いきいきとした社会生活を続けられることを目的とした業務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 施年月日、5 年齢、6 連絡先	
記録範囲	教室参加者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住所地特例処理対象者一覧	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者資格の住所地特例に該当する者の処理対象者を把握するために利用する。	
記録項目	1 被保険者番号、2 届出年月日、3 異動年月日、4 異動事由、5 氏名カナ、6 氏名、7 資格状態、8 住所、9 転出先住所、10 生年月日、11 施設所在地	
記録範囲	介護保険における住所地特例該当者のうち処理が必要となる者	
記録情報の収集方法	・住民記録異動情報 ・他自治体からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険負担限度額認定申請書ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険負担限度額認定の申請情報管理のために利用する。	
記録項目	1 受付日、2 介護保険被保険者番号、3 利用者氏名、4 生年月日、5 住所、6 利用者の個人番号、7 介護保険施設の所在地及び名称、8 介護保険施設の入所日、9 配偶者氏名、10 配偶者生年月日、11 配偶者住所、12 配偶者の個人番号、13 本人及び配偶者の市町村民税課税状況、14 負担段階、15 収入及び預貯金等の申告、16 申請者氏名、17 本人との関係、18 申請者住所、19 認定証交付情報等、20 確約書	
記録範囲	介護保険負担限度額認定申請者	
記録情報の収集方法	・ 介護保険負担限度額認定申請者からの書類の提出 ・ 介護保険受給者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険負担限度額認定業務に係る受付状況ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課、倉渕支所市民福祉課、榛名支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険負担限度額認定の更新時期における申請及び郵送申請状況の管理のために利用する。	
記録項目	1 受付日、2 介護保険被保険者番号、3 利用者氏名、4 申請代理人氏名、5 送付先住所、6 非課税年金の有無、7 配偶者の有無、8 本人及び配偶者の預貯金額、9 負担段階	
記録範囲	・更新時期及び郵送による介護保険負担限度額認定申請者	
記録情報の収集方法	・介護保険負担限度額認定申請者からの書類の提出 ・介護保険受給者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険負担限度額認定業務に係る更新勧奨通知ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課、倉渕支所市民福祉課、箕郷支市民福祉課、群馬支所市民福祉課、榛名支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険負担限度額認定証の更新勧奨通知管理のために利用する。	
記録項目	1 申請日、2 介護保険被保険者番号、3 被保険者氏名、4 生年月日、5 住所、6 申請代理人氏名、7 申請者住所、8 送付先住所、9 非課税年金の有無、10 負担段階	
記録範囲	前年度介護保険負担限度額認定を受けていた更新勧奨対象者	
記録情報の収集方法	・ 介護保険負担限度額認定申請者からの書類の提出 ・ 介護保険受給者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険負担限度額認定業務に係る金融機関照会ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険負担限度額認定申請の審査に係る預貯金照会のために利用する。	
記録項目	1 受付日、2 介護保険被保険者番号、3 被保険者氏名、4 申請代理人氏名、5 送付先住所、6 非課税年金の有無、7 配偶者氏名、8 本人及び配偶者の預貯金額、9 負担段階、10 前住所地	
記録範囲	介護保険負担限度額認定申請者	
記録情報の収集方法	・ 介護保険負担限度額認定申請者からの書類の提出 ・ 介護保険受給者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽度者の福祉用具貸与対象者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付に係る確認書の提出がされているか管理するために利用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 要介護度、4 福祉用具の貸与開始日、5 居宅介護支援事業所または地域包括支援センターの事業所名、6 担当の介護支援専門員の苗字、7 医療機関名、8 医師名、9 疾病名、10 利用者の状態像、11 必要とする福祉用具	
記録範囲	軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付に係る確認書の提出があり、受理された者	
記録情報の収集方法	提出された軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付に係る確認書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	居宅介護（介護予防）住宅改修費・居宅介護（介護予防）福祉用具購入費に係る償還払い用データファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護給付費支給状況を入力するために介護保険受給者台帳から抽出したデータを保存しておくために利用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 65歳以上かどうか、3 要介護度、4 氏名、5 福祉用具の購入件数、6 居宅介護（介護予防）住宅改修・居宅介護（介護予防）福祉用具購入費用額、7 支給額、8 振込予定年月日、9 介護保険負担割合	
記録範囲	居宅介護（介護予防）住宅改修費及び居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請をし、給付が決定した者	
記録情報の収集方法	・居宅介護・介護予防住宅改修費支給申請書（請求書） ・特定（介護予防）福祉用具購入費支給申請書（請求書） ・介護保険受給者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	受領委任払い承認通知書ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課、箕郷支所市民福祉課、群馬支所市民福祉課、新町支所市民福祉課、吉井支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	受領委任払い承認通知書発送のために利用する。	
記録項目	1 被保険者氏名、2 介護保険被保険者番号、3 郵便番号、4 住所、5 生年月日、6 費用予定額、7 保険対象費用予定額、8 過去居宅介護（介護予防）住宅改修額・居宅介護（介護予防）福祉用具購入額、9 介護保険負担割合、10 改修額累計、11 生活保護受給者情報	
記録範囲	居宅介護（介護予防）住宅改修、居宅介護（介護予防）福祉用具購入支給申請で受領委任払い承認申請書が提出され、資格、書類不備等がなく承認された者	
記録情報の収集方法	・提出された住宅改修費・福祉用具購入費支給申請書及び受領委任払い承認申請書 ・介護保険受給者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	第三者行為損害賠償求償対象者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	第三者行為損害賠償求償における求償事務のために利用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 事故発生年月日、6 連絡先、7 医学的な所見、8 要介護認定・要支援認定情報、9 介護保険給付実績、10 本人家族連絡先、11 加害者または加害者の保険会社の連絡先	
記録範囲	第三者行為による疾病届の提出者、要介護認定・要支援認定の認定調査票や主治医意見書等の記述で第三者行為の可能性が確認できた被保険者	
記録情報の収集方法	・ 本人や保険会社が提出する第三者行為による疾病届 ・ 市町村や市町村から委託を受けた事業者が作成する認定調査票 ・ 主治医が作成し提出する主治医意見書 ・ 介護保険要介護認定・要支援認定申請書 ・ 本人や家族からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（群馬県国民健康保険団体連合会） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険給付制限などの事由による介護保険サービス償還払い対象者の給付管理ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の給付制限で償還払い化になった人などに対する償還払いの給付事務のために利用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 給付明細、4 本人支払額、5 支給金額、6 金融機関、7 口座種目、8 口座番号、9 口座名義人、10 送付先宛名、11 送付先住所	
記録範囲	給付制限などの事由による介護保険サービスの償還払いの給付申請者（居宅介護（介護予防）住宅改修費、居宅介護（介護予防）福祉用具購入費を除く）	
記録情報の収集方法	・ 介護保険受給者台帳 ・ 介護保険居宅介護（介護予防）サービス費等支給申請書（償還払い用）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	短期入所半数超え管理ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	短期入所サービスの利用日数が要介護認定・要支援認定の有効期間の半分以上を超えていることを確認するために利用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 居宅介護支援事業者名、4 担当の介護支援専門員名	
記録範囲	短期入所半数超えの協議書を提出した者	
記録情報の収集方法	短期入所半数超え協議書書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別養護老人ホーム特例入所業務ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護サービス費の適正化を行うために利用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 要介護度、7 特別養護老人ホームの法人名、8 特別養護老人ホームの施設名、9 施設長名、10 特例入所の判定理由、11 特例入所の判定結果	
記録範囲	特別養護老人ホームの特例入所の申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	特別養護老人ホームの特例入所の申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護給付適正化業務（医療費突合）ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護サービス費の適正化を行うために利用する。	
記録項目	1 介護保険事業所番号、2 介護保険サービス提供事業所名称、3 介護保険被保険者番号、4 氏名、5 介護サービス提供月、6 要介護度、7 入院・入所日数	
記録範囲	医療給付状況と介護保険給付状況で疑義があるもの	
記録情報の収集方法	・群馬県国民健康保険団体連合会から提供を受けたデータ ・ヒアリングシートを事業所へ送付後、回答が記載されている書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ケアプランチェック関連ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	事業者が作成するケアプランをチェックする事務において、実施対象者を管理するために利用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 要介護認定・要支援認定情報、4 介護保険サービス種類	
記録範囲	ケアプランチェックを実施する被保険者	
記録情報の収集方法	群馬県国民健康保険団体連合会から送信されたケアプラン分析システムデータで選定した対象者をシステムで確認しExcelに入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険特別会計管理ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険特別会計の収入や支出（介護サービス給付費）を管理するために利用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 被保険者区分、3 要介護度、4 氏名、5 給付件数、6 費用額、7 介護保険給付額、8 介護保険負担割合、9 介護保険サービス種類	
記録範囲	・ 介護保険で償還払いの申請（居宅介護（介護予防）福祉用具購入費や居宅介護（介護予防）住宅改修、高額介護（予防）サービス費等）をした者 ・ 第三者行為による損害賠償求償をした結果、高崎市が賠償金を得た被保険者	
記録情報の収集方法	・ 第三者行為損害賠償求償事務を委託している群馬県国民健康保険団体連合会から送付された書類 ・ 居宅介護・介護予防住宅改修費支給申請書（請求書） ・ 特定（介護予防）福祉用具購入費支給申請書（請求書） ・ 介護保険高額介護（介護予防）サービス費支給申請書 ・ 介護保険居宅介護（介護予防）サービス費等支給申請書（償還払い用） ・ 介護保険受給者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活援助（規定回数以上）業務ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護サービス費の適正化を行うために利用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 計画作成日、4 要介護度、5 計画回数、6 妥当性の有無、7 居宅介護支援事業者名、8 介護支援専門員名	
記録範囲	生活援助（規定回数以上）の申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	生活援助（規定回数以上）の申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住宅改良相談員（リフォームヘルパー）派遣事業実績ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅改良相談員（リフォームヘルパー）の派遣実績を管理するために利用する。	
記録項目	1 申請者氏名、2 派遣建築士名、3 訪問時間、4 支払額、5 控除額、6 支払日	
記録範囲	住宅改良相談員（リフォームヘルパー）の派遣があった者	
記録情報の収集方法	・ 電話や窓口での聞き取りによるリフォームヘルパー派遣事業受付票 ・ 様式第60号【住宅改良相談員】申請書（第42条関係） ・ 様式第61号【住宅改良相談員】記録簿（第45条関係） ・ 出勤簿（住宅改良相談員が作成した書類） ・ 訪問ケース記録簿（住宅改良相談員が作成した書類）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	短期入所サービス費助成金支給関連ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	短期入所サービス費助成金の給付事務のために使用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 要介護認定・要支援認定情報、4 住所、5 介護保険サービス利用状況	
記録範囲	短期入所サービス費助成金支給申請書を提出した被保険者	
記録情報の収集方法	申請書を提出した利用者をシステムに入力後にデータで出力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（短期入所サービスを提供した介護事業所、高崎市高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）、居宅介護支援事業所） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険居宅サービス利用者負担助成に関するファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険居宅サービス利用者負担助成の給付事務のために使用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 住所、4 要介護認定・要支援認定情報、5 介護保険サービス利用状況、6 振込口座情報	
記録範囲	高崎市介護保険居宅サービス利用者負担助成申請書を提出した被保険者	
記録情報の収集方法	・提出された申請書 ・申請書を提出した利用者をシステム入力後に、データ抽出 ・介護保険受給者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	社会福祉法人等による利用者負担軽減措置に関するファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉法人等による利用者負担軽減措置の給付事務のために使用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 住所、4 要介護認定・要支援認定情報、5 介護保険サービス利用状況	
記録範囲	社会福祉法人等による利用者負担軽減措置の申請書類に記載された被保険者	
記録情報の収集方法	社会福祉法人から提出された申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 群馬県 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	出張理美容サービスに関するファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	出張理美容サービスの申請者管理のために使用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 要介護認定・要支援認定情報、5 障害の種類・程度	
記録範囲	出張理美容サービス利用券交付（再交付）申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	・高齢者あんしんセンターからの申請書の提出 ・本人等からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	実績報告（生活援助員）ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅シルバーハウジング入居者からの相談内容の管理のために利用する。	
記録項目	1 相談日、2 部屋番号、3 氏名、4 相談内容	
記録範囲	市営住宅シルバーハウジング入居者から生活援助員への相談内容、及び各部屋に設置されている高齢者等あんしん見守りシステムを使用した相談内容（令和 2 年度以降）	
記録情報の収集方法	生活援助員からの実績報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市営住宅シルバーハウジング入居者名簿ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅シルバーハウジング入居者管理のために利用する。	
記録項目	1 部屋番号、2 氏名、3 電話番号、4 入居日	
記録範囲	市営住宅シルバーハウジング入居（予定）者（平成 22 年度以降）	
記録情報の収集方法	群馬県住宅供給公社高崎支社からの連絡	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉電話実績ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具給付等サービス事務（福祉電話の貸与）における利用者管理のために利用する。	
記録項目	1 電話番号、2 氏名、3 住所	
記録範囲	日常生活用具給付等サービス利用者のうち、福祉電話の貸与を受けている者（平成 21 年度以降）	
記録情報の収集方法	1 福祉電話貸与希望者からの申請書の提出 2 N T T 東日本からの連絡	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（N T T 東日本（記録項目 2、3 のみ）） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉電話料未納者対応記録ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具給付等サービス（福祉電話の貸与）利用者のうち、利用者が負担すべき電話料金を支払わない者の管理及び対応記録のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 電話番号、4 未納月、5 連絡先氏名（本人以外へ連絡を取る場合）、6 連絡先電話番号（本人以外へ連絡を取る場合）、7 送付先住所（納付書を再発行する場合）	
記録範囲	日常生活用具給付等サービス利用者のうち、福祉電話の貸与を利用しており、利用者が負担すべき電話料金を支払わない者で、N T T 東日本宮城料金センターから未納者として連絡があった者（令和 4 年度以降）	
記録情報の収集方法	・ N T T 東日本宮城料金センターからの連絡 ・ 日常生活用具台帳（システム）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	繰越調書ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市介護保険外在宅福祉サービス事業実施要綱に規定していた訪問介護サービス（平成 27 年 6 月 30 日廃止）や給食サービス（平成 28 年 3 月 31 日廃止）の利用料の滞納者を管理するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 滞納したサービス種類、5 滞納金額、6 滞納したサービスの利用月	
記録範囲	訪問介護サービスと給食サービスの利用料の滞納者	
記録情報の収集方法	繰越調書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者等あんしん見守りシステム利用者管理関連ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者等あんしん見守りシステムにおける申請者、利用者管理のために利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 年齢、3 生年月日、4 氏名、5 郵便番号、6 住所、7 電話番号、8 民生委員氏名、9 世帯状況（高齢者のみ世帯でない場合）、10 障害状況（障害を理由に利用する場合）、11 設置場所住所（住民基本台帳上の住所と異なる場合）、12 機器設置日、13 機器撤去日（利用廃止した場合）、14 緊急連絡先変更状況（変更した場合）、15 詐欺被害歴（平成26～27年度）	
記録範囲	高齢者等あんしん見守りシステム設置申請書を提出した者（平成24年度以降）	
記録情報の収集方法	・高齢者等あんしん見守りシステム設置希望者からの申請書の提出 ・高齢者等あんしん見守りシステム利用者からの変更届の提出 ・委託業者（一般社団法人暮らし見守り振興センター及び株式会社アイティーエム）からの連絡	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（一般社団法人暮らし見守り振興センター及び株式会社アイティーエム（記録項目1、8、10、12、13、15を除く）） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者等あんしん見守りシステム事案管理関連ファイル
行政機関等の名称	高崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者等あんしん見守りシステムにおける緊急通報事案、安否確認事案、相談事案の記録、管理のために利用する。
記録項目	1 事案発生日、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 事案発生時の状況
記録範囲	・ 高齢者等あんしん見守りシステム利用者のうち、以下のいずれかに当てはまる事案が発生した者（平成 24 年度以降） 1 緊急通報ボタンの押下により、利用者から緊急事態発生の通報があり、一般社団法人暮らし見守り振興センター（以下「見守りセンター」という。）が対応した事案 2 安否確認センサー前を 12 時間以上通過しなかったことによりセンサーから自動通報があり、緊急連絡先登録者又は見守りセンター職員が利用者宅を訪問し、安否確認を行った事案 3 緊急通報ボタンの押下又は利用者の所有する電話からの発信により、利用者から見守りセンターへ日常生活等の相談があり、見守りセンターが回答した事案
記録情報の収集方法	見守りセンターからの事案報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者等あんしん見守りシステム利用者一覧（高齢者あんしんセンター向け）ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	未申請者への周知啓発のため、高齢者等あんしん見守りシステム及びはいかい高齢者救援システムの利用者情報を高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）へ提供するために利用する。	
記録項目	1 管轄高齢者あんしんセンター、2 氏名、3 カナ氏名、4 性別、5 年齢、6 住所	
記録範囲	・ 高齢者あんしん見守りシステム設置申請書を提出した者のうち、利用廃止していない者（平成 24 年度以降） 2 はいかい高齢者救援システム利用申請書を提出した者のうち、利用廃止していない者（平成 27 年度以降）	
記録情報の収集方法	・ 高齢者等あんしん見守りシステム設置希望者からの申請書の提出 ・ はいかい高齢者救援システム利用希望者からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者等あんしん見守りシステム利用者一覧（民生委員向け）ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	未申請者への周知啓発のため、高齢者等あんしん見守りシステム利用者情報を民生委員へ提供するために利用する。	
記録項目	1 管轄民生委員地区、2 管轄民生委員担当地区、3 カナ氏名、4 氏名、5 年齢、6 住所、7 電話番号	
記録範囲	高齢者あんしん見守りシステム設置申請書を提出した者のうち、利用廃止していない者（平成 24 年度以降）	
記録情報の収集方法	高齢者等あんしん見守りシステム設置希望者からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 民生委員 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	はいかい高齢者救援システム事案管理関係ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	はいかい高齢者救援システムにおける搜索事案の記録、管理のために利用する。	
記録項目	1 事案発生日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 要介護度、7 事案発生時の状況、8 事案回数、9 発見場所	
記録範囲	はいかい高齢者救援システム利用者のうち、緊急連絡先登録者から一般社団法人暮らし見守り振興センターへ搜索依頼を行った者（平成 27 年度以降）	
記録情報の収集方法	一般社団法人暮らし見守り振興センターからの事案報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（群馬県警察、高崎警察署、高崎北警察署） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	はいかい高齢者救援システム利用者管理関係ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	はいかい高齢者救援システムにおける申請者、利用者者管理のために利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 介護保険被保険者番号、3 申請者氏名、4 利用者との続柄、5 利用者氏名、6 申請時の要介護度、7 生年月日、8 住所、9 行政区、10 電話番号、11 世帯状況、12 申請時居所、13 機器管理事業者（施設入所者等の場合）、14 緊急連絡先登録者氏名、15 緊急連絡先登録者続柄、16 性別、17 緊急連絡先変更状況（変更した場合）	
記録範囲	はいかい高齢者救援システム利用申請書を提出した者（平成27年度以降）	
記録情報の収集方法	・はいかい高齢者救援システム利用希望者からの申請書の提出 ・はいかい高齢者救援システム利用者からの変更届の提出 ・委託業者（一般社団法人暮らし見守り振興センター及び株式会社アイティーエム）からの連絡	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（一般社団法人暮らし見守り振興センター及び株式会社アイティーエム（記録項目1、9、11を除く）） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急通報装置利用者一覧（民生委員向け）ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者等あんしん見守りシステム未申請者への周知啓発のため、日常生活用具給付等サービス（緊急通報装置の貸与）利用者情報を民生委員へ提供するために利用する。	
記録項目	1 管轄民生委員地区、2 管轄民生委員担当地区、3 カナ氏名、4 氏名、5 年齢、6 住所、7 電話番号	
記録範囲	日常生活用具給付等サービス申請者のうち、緊急通報装置の貸与を受けている者で、利用廃止していない者（平成 13 年度以降）	
記録情報の収集方法	緊急通報装置利用希望者からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 民生委員 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	火災警報器給付実績ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具給付等サービス事務（火災警報器の給付）における申請者、給付者管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 連絡先氏名（本人以外と給付調整する場合）、7 連絡先電話番号（本人以外と給付調整する場合）	
記録範囲	日常生活用具給付等サービス申請書を提出した者のうち、火災警報器の給付を希望する者（平成 15 年度以降）	
記録情報の収集方法	火災警報器給付希望者からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（業務委託契約事業者） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	嘱託台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	他市町村から嘱託された調査、または本市から他市町村に嘱託した調査の実施状況の管理のため利用する。	
記録項目	1 被保険者番号、2 氏名、3 生年月日、4 調査場所等（調査（施設）名・調査場所）、5 住所	
記録範囲	他市町村から調査を嘱託された方、本市から他市町村に調査を嘱託した方	
記録情報の収集方法	他市町村から郵送された依頼書、本市の要介護認定・要支援認定申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	委託先リスト	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市が認定調査の委託について契約を結んでいる事業所と、その事業所で調査員として登録されている者を確認するため利用する。	
記録項目	1 施設・事業所名、2 法人名等、3 法人代表者氏名、4 法人所在地、5 郵便先住所、6 事務担当者、7 氏名、8 生年月日、9 介護支援専門員登録番号、10 有効期限	
記録範囲	高崎市と認定調査の委託について契約を結んでいる事業所の調査員と事務担当者	
記録情報の収集方法	事業所が提出する調査員調査票と介護支援専門員証のコピー	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	思いやり駐車場利用証交付台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	該当年度に思いやり駐車場利用証を交付した被保険者の情報を管理するため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 手帳等No.	
記録範囲	介護保険課に思いやり駐車場利用証の交付申請をした被保険者	
記録情報の収集方法	思いやり駐車場利用証交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	開示受付簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	開示請求の決定通知の印刷、請求記録や歳入の管理に利用する。	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者氏名、3 開示依頼者名、4 事業所名（続柄）	
記録範囲	開示請求書の提出者	
記録情報の収集方法	窓口、郵送で提出する開示請求書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	請求一覧	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	警察、弁護士会、裁判所などから被保険者の情報について開示請求があったケースの管理のため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 状況	
記録範囲	警察、弁護士会、裁判所から開示請求のあった被保険者の情報	
記録情報の収集方法	警察、弁護士会、裁判所からの依頼文、添付の参考書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者控除認定台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者控除対象者認定書の印刷、請求の記録のために利用する。	
記録項目	1 申請者氏名、2 続柄、3 申請者住所、4 対象者氏名、5 住所、6 性別、7 生年月日、8 被保険者番号、9 年齢、10 要介護度、11 認定種類、12 対象年、13 提出者	
記録範囲	障害者控除対象者認定申請書の提出者	
記録情報の収集方法	窓口、郵送で提出された障害者控除対象者認定申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	おむつ台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	おむつ代の医療費控除確認書の印刷、請求の記録のために利用する。	
記録項目	1 被保険者番号、2 申請者氏名、3 申請者住所、4 認定対象者氏名、5 住所、6 判定、7 認定期間、8 寝たきり度、9 尿失禁	
記録範囲	おむつ代の医療費控除確認申請書の提出者	
記録情報の収集方法	窓口、郵送で提出されたおむつ代の医療費控除確認申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	未受理意見書名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	主治医意見書の督促通知の印刷、受理状況の記録のために利用する。	
記録項目	1 被保険者番号、2 氏名、3 氏名カナ、4 生年月日、5 住所、6 申請事由、7 依頼医氏名、8 依頼医所属機関、9 依頼医所属機関住所、10 依頼医所属機関電話番号、11 応答	
記録範囲	該当期間に受け付けた申請で主治医意見書が未受理になっている者	
記録情報の収集方法	システムから該当者を抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	取り下げ一覧	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定・要支援認定申請を取り下げた被保険者の管理のため利用する。	
記録項目	1 被保険者番号、2 氏名、3 送付先宛名、4 送付先住所、5 申請取消事由	
記録範囲	要介護認定・要支援認定を取り下げる申請をした被保険者と、取り下げにあたって介護保険証の送り先となっている者	
記録情報の収集方法	取り下げ届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認定審査会委員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定審査委員の管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 性別、4 自宅住所、5 自宅電話、6 携帯電話、7 生年月日、8 所属名称等、9 勤務先住所、10 勤務先電話番号、11 F A X、12 送付先住所、13 送付先機関、14 推薦母体	
記録範囲	高崎市介護認定審査会委員、委員候補者、辞任者	
記録情報の収集方法	審査会委員推薦書、本人承諾書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総合事業	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防ケアマネジメント業務を担当する地域包括支援センターの届出、登録に基づき介護保険被保険者証発行のために利用する。	
記録項目	1 被保険者番号、2 申請者、3 振り仮名、4 送付先住所	
記録範囲	介護予防・日常生活支援総合事業対象者で、介護予防ケアマネジメントを地域包括支援センターに依頼する者	
記録情報の収集方法	当該届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当支給業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	児童を養育している人の申請に基づき、家庭における生活の安定や児童の健全な育成を図るため児童手当を支給する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7家族続柄、8親族関係、9婚姻歴、10個人番号、11職業・職歴、12所得・収入、13口座情報	
記録範囲	児童手当受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	紙、庁内連携システム、情報提供ネットワークシステム、サービス検索・電子申請機能（ぴったリサービス）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（警察、他市町村） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を監護または養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため児童扶養手当を支給する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7家族続柄、8親族関係、9婚姻歴、10個人番号、11職業・職歴、12障害、13所得・収入、14公的扶助、15口座情報	
記録範囲	児童扶養手当受給者、配偶者、扶養義務者、児童	
記録情報の収集方法	紙、庁内連携システム、情報提供ネットワークシステム、サービス検索・電子申請機能（ぴったりサービス）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 他市町村 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当支給業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	20歳未満の精神又は身体の障害児童の福祉増進を目的として、その児童を扶養している市民の申請を県に進達している。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7家族続柄、8親族関係、9婚姻歴、10個人番号、11職業・職歴、12障害、13所得・収入、14公的扶助、15口座情報	
記録範囲	特別児童扶養手当受給者、配偶者、扶養義務者、児童	
記録情報の収集方法	紙、庁内連携システム、情報提供ネットワークシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 県内他市町村 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子家庭等自立支援事業申請者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子家庭等自立支援事業審査事務における本人および親族の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 申請年月日、2 申請者番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 本籍、9 家族続柄、10 親族関係、11 婚姻歴、12 職業・職歴、13 資格、14 審査結果、15 給付額、16 個人番号	
記録範囲	自立支援教育訓練給付金事業対象講座指定申請書、自立支援教育訓練給付金申請書、高等職業訓練促進給付金等支給申請書、ひとり親家庭学び直し支援事業受講対象講座指定申請書、ひとり親家庭学び直し支援事業給付金支給申請書の提出者および扶養義務者（高等職業訓練促進給付金事業のみ）	
記録情報の収集方法	相談記録、本人が提出する申請書、情報照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	交通遺児手当支給業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	交通事故により父又は母が死亡、もしくは心身障害となったときに、児童の健全な育成を図るため児童の保護者に交通遺児手当を支給する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族続柄、7親族関係、8婚姻歴、9障害、10所得・収入、11課税・納税額、12公的扶助、13口座情報	
記録範囲	対象児童、保護者とその世帯員、交通事故により死亡、又は心身障害となった父または母	
記録情報の収集方法	紙、庁内連携システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭祝金支給業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭の児童が小学校に入学する際に入学祝金を、中学校を卒業する際に卒業祝金を当該児童の保護者に支給するもの	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族続柄、7親族関係、8婚姻歴、9口座情報	
記録範囲	対象児童とその保護者	
記録情報の収集方法	紙、庁内連携システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こども基金寄附受付簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	こども基金への寄附者及び寄附金額の記録のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先	
記録範囲	寄附申込書の提出者	
記録情報の収集方法	本人が提出する申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金貸付及び償還業務管理者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子父子寡婦福祉資金貸付の審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 申請年月日、2 申請者番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 本籍、9 家族続柄、10 婚姻歴、11 職業・職歴、12 所得・収入、13 財産・負債状況、14 課税状況、15 口座番号、16 審査結果、17 貸付決定額、18 償還額、19 個人番号	
記録範囲	借受人・連帯借受人・連帯保証人	
記録情報の収集方法	母子父子寡婦相談記録、本人が提出する申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ブックスタート事業参加者名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	赤ちゃんと保護者が絵本をとおして親子のふれあいや絆を深めるきっかけづくりを目的としたブックスタート事業の実施にあたり、事業への参加の有無の確認のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 家族続柄	
記録範囲	高崎市在住の乳児	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	助産施設入所業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦から申込みがあった場合に、本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3出産予定日、4生年月日、5性別、6家族続柄、7親族関係、8個人番号、9職業、10課税額、11保険加入状況、12公的扶助	
記録範囲	入所者及び入所希望者	
記録情報の収集方法	・ 本人が提出する申込書 ・ 住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 助産施設 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育てなんでもセンター相談業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子等健康相談や教育相談等、子育てに関する様々な相談や来所状況を記録し、対応すると共に子育て支援情報の情報提供等を行う。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6就学（園）状況、7家族続柄、8職業、9相談内容、10相談対応	
記録範囲	なんでもセンターに来所・電話相談した者と、相談対象者	
記録情報の収集方法	なんでもセンターに来所、電話した者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子生活支援施設管理及び入所業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	配偶者のいない又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童から申込みがあった場合に、入所にあたる本人の資格審査及び支援業務のために利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7家族続柄、8親族関係、9婚姻歴、10個人番号、11職業、12健康状態、13病歴、14障害、15身体状況、16所得・収入、17財産状況、18課税額、19公的扶助、20宗教	
記録範囲	入所者及び入所希望者	
記録情報の収集方法	・本人が提出する申込書 ・関係機関（児童相談所、女性相談所、措置元自治体） ・住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（警察、児童相談所、措置元自治体） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	物価高対応子育て応援手当申請者名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	・国の「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人につき2万円の手当を支給するもの（1回限り）	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族続柄、7個人番号、8職業、9口座情報、10審査結果、11給付額	
記録範囲	物価高対応子育て応援手当申請者、児童	
記録情報の収集方法	本人が記載する申請書、庁内連携システム、情報提供ネットワークシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 他市町村 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	養育費等確保支援事業補助金申請者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	養育費等確保支援事業補助金における交付審査に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 交付申請補助区分及び金額、6 補助対象費用の支払者、7 婚姻状況の確認、8 口座情報	
記録範囲	養育費等確保支援事業補助金の交付申請者	
記録情報の収集方法	申請者本人が提出する申請書及び請求書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育所等利用申込書ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保育課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等の入所申し込みに対する可否を判定するために利用する。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5家族続柄、6職業・学歴、7家庭状況、8健康状態、9障害、10親族関係、11個人番号、12課税額	
記録範囲	保育所等の入所申し込み対象児童と保護者及び同居人	
記録情報の収集方法	保育所等の入所申し込み者が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（入所内定先の保育所等） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	1号認定申請書ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保育課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	認定こども園（幼稚園機能）、幼稚園を利用する保護者に、教育・保育給付認定をするために利用する。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5家族続柄、6職業・学歴、7個人番号、8課税額、9家庭状況	
記録範囲	認定こども園（幼稚園機能）、幼稚園の利用対象児童と保護者及び同居人	
記録情報の収集方法	認定こども園（幼稚園機能）の利用者が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子どものための施設等利用給付認定申請書ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保育課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	無償化の対象施設と確認を受けた施設を利用する保護者に対し、無償化の対象と認定をするために利用する。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5家族続柄、6職業・学歴、7家庭状況、8個人番号、9課税額	
記録範囲	施設利用対象児童と保護者及び同居人	
記録情報の収集方法	認定希望者が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育所経営業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所の経営に関する業務のために利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5家族続柄、6個人番号、7職業・職歴、8所得・収入	
記録範囲	保育所入所児童の保護者等	
記録情報の収集方法	保育所入所児童の保護者の提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（入所内定先の保育所等） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育に関する業務のために利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族続柄、6個人番号、7健康状態、8病歴、9障害、10身体状況、11趣味・し好	
記録範囲	保育所入所児童	
記録情報の収集方法	保育所入所児童の保護者の提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（入所内定先の保育所等） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市こども誰でも通園制度	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市こども誰でも通園制度の実施にあたり利用する	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5家族続柄、6家庭状況、7健康状態、8障害、9親族関係、10住民税課税状況、11生活保護の受給状況	
記録範囲	利用申し込み対象児童と保護者及び同居人	
記録情報の収集方法	利用申し込み者が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（利用先の保育所等） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市子育てＳＯＳサービス事業	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市子育てＳＯＳサービス事業の業務にあたり利用する	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5家族続柄、6家庭状況、7健康状態、8障害、9親族関係、10生活保護の受給状況	
記録範囲	利用申し込み対象児童と保護者及び同居人	
記録情報の収集方法	事業者が提出する依頼者情報、調査表	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	実費徴収に係る補足給付事業	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	実費徴収に係る補足給付事業の対象者を、保護者の市民税額やきょうだい構成により決定する	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 電話番号 6. 家族続柄 7. 婚姻歴 8. 個人番号 9. 職業・職歴 10. 課税・納税額 11. 公的扶助	
記録範囲	保育所・認定こども園・幼稚園を利用する児童、保護者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人及び対象世帯	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	関係機関紹介ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども発達支援課	
個人情報ファイルの利用目的	医療機関、保育園・幼稚園・学校、療育・指導機関等に紹介するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 家族構成、6 所属、7 電話番号、8 成育歴、9 相談経過、10 検査報告	
記録範囲	情報提供依頼書、情報提供の同意書を提出した者	
記録情報の収集方法	保護者が申請する申請書、こども発達支援センター相談記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	巡回相談・不定期巡回相談・保護者相談ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども発達支援課	
個人情報ファイルの利用目的	各種巡回相談で使用するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 家族構成、6 所属、7 電話番号、8 生育歴、9 診断名、10 相談内容	
記録範囲	園から提出された名簿や申請書に記載されている者	
記録情報の収集方法	巡回相談名簿、巡回相談記録票、不定期巡回相談申請書、保護者相談申請書、児童状況調査票、生育歴	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相談記録票	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども発達支援課	
個人情報ファイルの利用目的	発達に不安や課題を持つ児童とその保護者や関係者の相談に応じ、保護者の不安の軽減を図るとともに、関係機関と連携しながら総合的に支援していくため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 家族構成、6 所属、7 電話番号、8 成育歴、9 相談経過、10 検査報告	
記録範囲	個別相談（心理・OT・ST・発達検査）で対応した記録	
記録情報の収集方法	本人、家族、関係機関、e-suite	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て短期支援事業	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども発達支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ショートステイ、トワイライトステイ利用申請者の情報管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 職業、6 所属機関、7 公的扶助、8 障害、9 病歴・服薬、10 相談種別、11 連絡先、	
記録範囲	利用申し込み時に保護者から聴取した内容	
記録情報の収集方法	保護者、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童相談システム登録データ	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども発達支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童虐待など児童に関わる相談内容及び対応を記録し家庭支援を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 職業、7 健康、8 所属機関、9 公的扶助、10 障害、11 病歴	
記録範囲	児童相談所が受理した相談者・相談内容	
記録情報の収集方法	本人、保護者、親族、住民基本台帳システム、関係機関からの聴取・資料提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こどもを守る地域連絡協議会（要対協）協議台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども発達支援課	
個人情報ファイルの利用目的	こどもを守る地域連絡協議会（要対協）の実務者会議でケースについて協議するための資料。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所・居所、5 職業、6 所属機関、7 公的扶助、8 障害、9 病歴、10 相談種別、11 対応	
記録範囲	ケース対応中に聴取した内容	
記録情報の収集方法	本人、保護者、親族、住民基本台帳システム、関係機関からの聴取・資料提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	里親名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども発達支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法により設置。委託先の検討や更新の管理等に使用するため。	
記録項目	1 登録年月日、2 登録番号、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 職業、7 電話番号、8 表彰歴	
記録範囲	里親登録をした者	
記録情報の収集方法	本人が提出した申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童相談記録票	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども発達支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童虐待など児童に関わる相談内容及び対応を記録し家庭支援を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 職業、6 健康状態、7 所属機関、8 公的扶助、9 障害、10 病歴	
記録範囲	児童相談で対応した記録	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、関係機関からの聴取、資料提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校長期休業期間の居場所づくり事業ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	放課後児童クラブ支援課	
個人情報ファイルの利用目的	学校長期休業期間の居場所づくり事業の実施にあたり利用する	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4学校名、5学年、6保護者名、7住所、8電話番号、9メールアドレス、10職業、11家族構成、12血液型、13アレルギー疾患、14病歴、15手帳種別、16健康状態・特性	
記録範囲	利用申込み児童と保護者及び親族等緊急連絡先	
記録情報の収集方法	利用申込み者が提出する申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放課後児童健全育成事業ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	放課後児童クラブ支援課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童健全育成事業の実施に利用する	
記録項目	1氏名	
記録範囲	児童	
記録情報の収集方法	各放課後児童クラブから提出される運営業務委託契約申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	行動観察記録	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	一時保護課	
個人情報ファイルの利用目的	一時保護所から児童養護施設へ措置変更になる際に行動観察記録を送付する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 行動観察記録	
記録範囲	児童養護施設等へ措置変更になる児童の行動観察記録	
記録情報の収集方法	一時保護中の行動観察	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童に関すること	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	一時保護課	
個人情報ファイルの利用目的	学校等で行われる支援者会議 に児童の行動観察記録を用いる	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、 4 行動観察記録、5 対応記録	
記録範囲	支援者会議等に用いる 児童の行動観察記録	
記録情報の収集方法	一時保護中の行動観察	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	観察会議	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	一時保護課	
個人情報ファイルの利用目的	一時保護児童の処遇に関する記録を課内で共有する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 児童処遇内容	
記録範囲	一時保護児童の処遇について聴取した記録	
記録情報の収集方法	定例援助方針会議内容	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	一時保護台帳	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	一時保護課	
個人情報ファイルの利用目的	一時保護児童の各種統計業務に利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 入所日、 5 退所日	
記録範囲	一時保護所に入所した児童の記録	
記録情報の収集方法	一時保護児童が入所時に行うインテーク記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	入所児童記録（県からの一時保護委託）	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	一時保護課	
個人情報ファイルの利用目的	群馬県から一時保護委託を受けた児童の行動観察記録を県に送付する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 行動観察記録	
記録範囲	群馬県から一時保護委託を受けた児童に関する行動観察記録	
記録情報の収集方法	一時保護中の行動観察	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		